

予算特別委員会会議録

○開 会 令和2年 6月22日 午前10:00

○散 会 午前10:12

○出席議員（17名）

1番 鈴木 壮 二	2番 戸 田 俊 樹	3番 菅 原 理恵子
4番 瓜 生 望	6番 佐 藤 敏 雄	7番 鐙 仁 志
8番 中 川 光 博	9番 澤 井 昭二郎	10番 佐 藤 義 久
11番 伊 藤 正 吉	12番 藤 原 典 男	13番 堀 井 克 見
14番 菅 原 秀 雄	15番 小 林 悟	16番 大 谷 貞 廣
17番 児 玉 春 雄	18番 西 村 武	

○欠席委員

な し

○説明のための出席者

市 長 藤 原 一 成	副 市 長 栗 山 隆 昌
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 菅 原 靖 仁
市民生活部長 菅 原 剛	福祉保健部長兼福祉事務所長 仲 山 和 法
産業建設部長 櫻 庭 春 樹	上下水道局長 渋谷 一 春
教 育 部 長 伊 藤 貢	総 務 課 長 千 葉 秀 樹
企画政策課長 安 田 秀 樹	財 政 課 長 菅 生 司
学校教育課長 山 田 敬 輔	都市建設課長 畠 山 修

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木 健 二	議会事務局次長 鈴木 学
---------------	--------------

予算特別委員会会議録

令和2年 6月22日（1日目）午前10時00分開会

1. 議案審査（補足説明・大綱質疑）

議案第48号 令和2年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について

議案第49号 令和2年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
（案）について

議案第50号 令和2年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
（案）について

議案第51号 令和2年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）
について

議案第52号 令和2年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について

議案第53号 令和2年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）
について

2. 散会

午前10時00分 開会

○委員長（戸田俊樹） おはようございます。

ただいまの出席委員は17名であります。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

議案審査を行います。

あらかじめ申し上げますが、大綱質疑については、款項までの範囲であります。また、自身が所属する分科会の所管事項については質疑できませんので、お願い致します。

また、委員の質疑時間は、1人15分以内で3回までとします。

【議案第48号 令和2年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について】

○委員長（戸田俊樹） はじめに、議案第48号、令和2年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）についてを議題とします。

議案第48号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 8款土木費について伺いたいと思います。

道路新設改良費ということで、委託料と工事請負費、額がちょっと調査設計等委託料の方が道路改良工事より上回っておりますけれども、これは同一なものではないと思うんですが、それぞれの内容等、額はいいですから伺いたいと思います。

○委員長（戸田俊樹） 櫻庭産業建設部長。

○産業建設部長（櫻庭春樹） ただいまの質問についてお答え致します。

8款2項の道路新設改良費につきましては、社会資本整備総合交付金の補助金の内示によるものでございまして、12節委託費につきましては、大清水下谷地線の舗装補修工事、それから上北野側溝改良工事の設計等委託、それと橋梁点検詳細設計委託でございます。14節の工事請負費につきましては、大清水下谷地線舗装補修工事と上北野側溝改良工事の追加であります。

○委員長（戸田俊樹） 12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 大清水の関係が出ましたけれども、どこからどこまでというふうなことと、あとは橋梁の点検とかがあるようですけれども、そこら付近の何か所ぐらいか、大きなもの含めてお願いしたいと思います。

○委員長（戸田俊樹） 畠山都市建設課長。

○都市建設課長（畠山 修） ただいまのご質問にお答え致します。

まずはじめに工事の方ですけれども、大清水下谷地線の補修舗装工事は、約400メートルほどを予定しております。場所としては、JRの跨線橋の手前の方から大郷守の町中の方に400メートルほど工事を実施する予定でございます。あと、橋梁点検のことですけれども、橋梁点検の方は、長寿命化の点検として20橋、そのほかに補修の設計の詳細委託として2橋を予定しております。

以上です。

○委員長（戸田俊樹） ほかに質疑ありませんか。12番藤原委員どうぞ。

○12番（藤原典男） 最後に、上北野の側溝改良ということですが、これは今年度中に終わる予定なんでしょうか。そこら辺、工事の内容について。

○委員長（戸田俊樹） 畠山都市建設課長。

○都市建設課長（畠山 修） ただいまのご質問にお答え致します。

上北野側溝改良工事ですけれども、約320メートルを予定しておりまして、今年度中にまず設計委託を発注しまして、その後に工事の方をかけるということで予定して補正の方に計上しております。

以上です。

○委員長（戸田俊樹） ほかに質疑ありませんか。3番菅原理恵子委員。

○3番（菅原理恵子） 14款2項国庫補助金、15款2項県補助金、歳入の方です。関連して、歳出3款2項放課後児童健全育成費なんですけれども、それぞれの補助率をお願いしたいと思います。

○委員長（戸田俊樹） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤 貢） ただいまの補助率の件であります。国・県ともに3分の1となっております。

以上でございます。

○委員長（戸田俊樹） 3番菅原理恵子委員。

○3番（菅原理恵子） 関連して歳出の部分も伺ったんですけれども、3款2項。市独自の補助率は。

○委員長（戸田俊樹） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤 貢） 歳出につきましても、全体で1,623万9,000円ということで、市も合わせて3分の1ずつでありまして、1,623万9,000円ということになっております。

以上であります。

○委員長（戸田俊樹） 3番菅原理恵子委員。

○3番（菅原理恵子） 待機児童が発生している場合と、してない場合の補助率が違うと思うんですけども、これは発生しているとの率と考えるとよろしいのでしょうか。

○委員長（戸田俊樹） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤 貢） 待機児童につきましては発生しておりませんので、以上であります。

○委員長（戸田俊樹） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、それぞれ所管の分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第49号 令和2年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について】

○委員長（戸田俊樹） 次に、議案第49号、令和2年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）についてを議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第50号 令和2年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について】

○委員長（戸田俊樹） 次に、議案第50号、令和2年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）についてを議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第51号 令和2年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について】

○委員長（戸田俊樹） 次に、議案第51号、令和2年度潟上市介護保険事業特別会計補正

予算（第1号）（案）についてを議題とします。

議案第51号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第52号 令和2年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について】

○委員長（戸田俊樹） 次に、議案第52号、令和2年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）についてを議題とします。

議案第52号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第53号 令和2年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）について】

○委員長（戸田俊樹） 次に、議案第53号、令和2年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）についてを議題とします。

議案第53号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

なお、この後、各常任委員会及び予算特別委員会分科会が開催されますが、開始時刻については各委員会において決定くださるようお願いいたします。

なお、当日は、各分科会委員長からの報告、質疑を行います。委員長報告に対する質疑は、審査の経過と結果についてであります。議案の内容についての質疑は認められません。各分科会審査終了後に、各会派内で分科会の審査内容の情報共有を図られ、議案審査内容をできるだけ把握した上で出席いただきたいと思いますので、ご協力をお願いします。

少し足りないところがありました。6月30日の火曜日、午前10時からの本特別委員会を再開することについての注意事項でございます。宜しく申し上げます。

どうもご苦労様でした。

午前10時12分 散会

